

森林技術総合研修所における熱中症対策について

令和7年6月から労働安全衛生規則の一部を改正する省令により、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために必要な対応が事業者には義務付けられました。

それに伴い、林野庁から「職場における熱中症対策について」（令和7年5月30日付け林野庁管理課長通知）により森林管理局等に指示がありました。研修所においては、当該通知等を踏まえ、必要な熱中症対策を行うこととしました。

具体的には、

- ・熱中症予防のための作業環境の把握
暑熱環境の指標に基づいた適切な室温の維持等

- ・熱中症予防のための作業管理
現場作業における熱中症予防グッズの携行等
- ・熱中症予防のための健康管理
職員や研修生に対する熱中症対策の励行等
- ・熱中症への対応
熱中症発生時の対応手順の策定等を定めたところです。

これらの対策については、リーフレットにまとめ、Webサイトへの掲載、研修所・機械化センター内での掲示を行っていますので、研修参加の際には、御一読の上、研修生各自においても十分に熱中症対策に取り組んでいただくようお願いします。

研修所における熱中症対策

森林技術総合研修所では、熱中症対策において以下の呼びかけと備えをしていますが、体調等については基本的に研修生御自身での管理をお願いするものです。以下を御一読ください。

なお、「暑さ指数（WBGT）28度以上又は気温31度以上」の環境下で現地実習等をする場合、体調不良の人は参加を見合わせていただくことがありますので、御承知おきください。

▶ 熱中症リスク

- ・昨年（2024年）、東京都八王子市では6月14日に初めてWBGTの最高値が29度を記録。その後6月24日から9月21日の3か月間は、ほぼ連続して28度以上を記録。

▶ 研修生活

- ✓ 各自の宿泊室のエアコンを適宜使用してください。
 - ✓ こまめに水分等の補給をしてください。
 - ✓ 体調の不良を感じたら早めに申し出てください。
 - ✓ マグボトルや水筒の持参をお願いします。
- ※研修所内には飲料の自動販売機が1台しかなく、また、売切れの補充に時間を要する場合があります。
- なお、飲料水、食堂の製氷機は自由に利用できます。
- ✓ ネッククーラー等の首回り冷却グッズの持参を推奨します。
- ※研修生用冷蔵庫を利用できます。名前を書くなど、他の研修生が持参する物と混同しないよう注意してください。

▶ 現地実習等について

- ✓ 研修所が環境省Webサイト「暑さ指数（WBGT）の実況と予測（3日間の予測）」等によりリスクを把握します。
- ✓ 実習地等には研修生御自身で飲料水を準備してください。
- ✓ 実習地等に給水設備がない場合は、予備として、研修所が移動用の車両にウォータージャグ（大きい水筒）を携行します。
- ✓ 熱中症対策タブレット、経口補水液、アイスパック（冷却剤）等を研修所職員が携行します。

※熱中症対策の参考URL（厚生労働省Webサイト内）
・「職場における熱中症予防基本対策のススメ」
(https://neccyusho.mhlw.go.jp/pdf/2025/r7_neccyusho_action.pdf)
・「熱中症を防ごう」
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2016/sakuhiin4/images/n077_2.pdf)

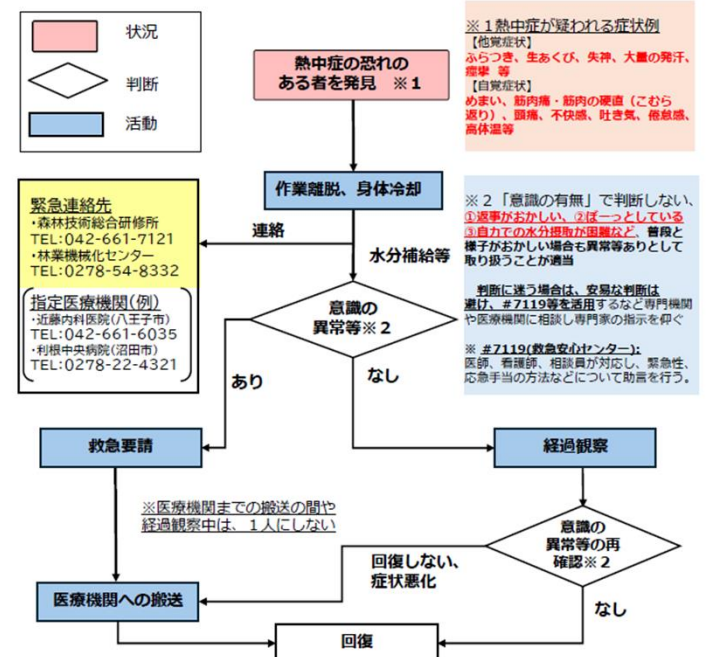
【本所版の研修生向けリーフレット（表面）】

▶ 健康管理

- ☑ ぐっすり眠る
 - ☑ 体調は良いか
 - ☑ 前日の飲酒は控えめに
 - ☑ 食事をする
- △睡眠不足だと体温調整機能が低下
△持病のある人は服薬等を確実に
△アルコールの利尿作用で脱水状態
△水分・塩分・糖質などを摂取

※なお、持病（糖尿病、高血圧症、腎不全等）がある方は、熱中症を発症しやすいので留意してください。

研修所における熱中症による健康障害発生時の対応（手順）



【本所版の研修生向けリーフレット（裏面）】

森林浴を活用した 研修プログラムの実施

一般社団法人森と未来

代表理事 小野 なぎさ

Shinrin-yoku Facilitator 佐野 悦子

こんにちは。森と未来の小野なぎさです。この度、林野庁の研修において、森林の価値を新たな視点で体験するプログラムを初めて導入するに当たり講師を務めました。私は平成31(2019)年から林政審議会委員に就任し、山村の新たな価値を創造するため、森林サービス産業の実践者として施策検討に携わっています。

森と未来では、「人と森が共に豊かな未来を創造する」ことをビジョンに掲げ、山村と都市を繋ぎ、人と森の関わりを生み出す活動を行っています。その中で、「人・森・地域」の三方よしの関係を築ける人材を増やすため、森林浴ファシリテーターの養成にも取り組んでいます。

森林は、私たちに多大な恩恵を与えてくれます。木材などの物質生産に留まらず、美しい水や空気、快適な空間、さらには文化や歴史といった多面的な価値を持っています。私たちは、そんな森林の価値を人材育成の研修に取り入れることで、現代の暮らしの中における森林の新たな意義を見つけ、産業を創出すること、すなわち森林サービス産業（森林の新しい活用による産業創出）に挑戦しています。

今回行ったのは、森林浴を取り入れた体験型の研修です。現在、林野庁が推進している森林サービス産業においても、企業が社員の健康や人材育成に森林を活用することが推奨されています。今回の研修では、森林を五感で感じることで思考を休め、自己内省の機会をつくりました。さらに、自身の感性を他者と共有する中で、仕事における立場や役割を超えた対話を重ね、互いの信頼関係を深めるとともに、森林の新たな価値を発見することを目的に研修を実施しました。

講師として、御一緒したShinrin-yoku Facilitatorの佐野悦子です。研修当日は、前日からの雨が続きあいにくの天候でした。予定していたフィールドでの行程を急遽、雨天用に切り替え、始めの1時間は小野より森林空間を活用することの目的や森林浴の効果についての講義を行いました。その後、バスで高尾山自然休養林へと向かいました。

霧に包まれた森では、森林浴の体験を行いました。森に落ちる雨粒の音に耳を澄ますと、研修生の意識が、思考から感覚へと切り替わる様子が見て取れました。しっとり濡れた土の匂いや、クロモジの枝から立ちのぼる香りなど、五感を通して森を観察していく中で、表情は次第に柔らかくなり、幼少期に戻ったようなワクワクとした笑顔で森を楽しむ様子が印象的でした。業務として森林に日頃から深く関わっている皆さんにとっても、「香りを感じる」「静けさに耳を澄ます」といった五感で森を味わう体験は、新鮮で心に残る時間となったようです。



帰路では自然と会話が生まれ、「こんなふうに森を感じたのは久しぶり」「森林浴を今後どのように展開できるか」といった話題が交わされ、業務を超えて自分自身の感性やこれまでの体験、記憶などを共有し合う、とても豊かなひとときとなりました。

研修所に戻ってからは、感じたことを自由に絵で表現してもらうワークを行いました。クレヨンを手し、画用紙に向かって森の心地を思い出しながら集中して描く姿がとても印象的でした。紙いっぱい力強く描く研修生もいれば、淡いトーンでやさしい雰囲気を描く研修生もあり、一人ひとりの個性が表現ににじみ出ていました。絵を通じて語られる感性や気付きはどれも独創的で、それを言語化することで互いの感じ方への理解が深まり、対話の質も豊かになりました。



今回の研修を通して、改めて「学びとは、知識だけでなく、互いの価値観や感性に触れること」だと実感しました。不確実性の高い時代においては、状況を読み取り、柔軟に対応する力が一層求められています。その力の土台となるのが「感性」であり、森林はそれを育む場として大きな可能性を持っています。林野庁が提唱する森林浴という森への入口の取組が、人を育て、そして人と森が共に豊かな未来へとつながる活動として広がっていくことを心から願っています。

森林作業道（基礎）Ⅰ、Ⅱ 研修

○路網の整備

路網は、間伐や主伐、再造林等の施業を効率的に行うとともに、木材を安定的に供給するために重要な生産基盤です。林野庁では、役割に応じて林道（林業専用道を含む。）と森林作業道に区分しています。

森林・林業基本計画では、傾斜や作業システムにに応じ、林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網の整備を推進することとしています。

○森林作業道

森林所有者や林業事業体が、間伐等により生産された木材の集材及び搬出、主伐後の再造林等の森林整備を行うために、継続的に利用する道です。主として林業機械（2トン積程度のトラックを含む。）の走行を想定しています。

目標とする森林づくりのためにどのような森林施業を行うのかをしっかりと考え、安全な箇所、費用を抑えて経済性を確保しつつ、繰返しの使用に耐えるような丈夫に作設することが必要です。



森林作業道



既設作業道の見学

○研修内容

本研修では、小型車両系建設機械に関する知識や関係法令、基本的な走行・作業装置の操作方法等を学び、森林作業道の作設実習に取り組みます。

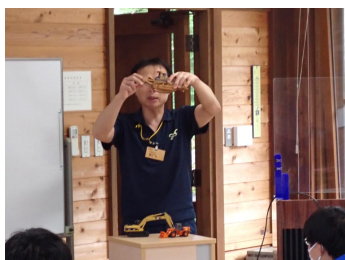
また、林野庁担当者による森林作業道作設指針の解説のほか、森林総合研究所から講師をお迎えして、最新の研究成果等について御講義いただき、知識を深めます。

シリーズ

受講により取得できる資格等④

今回取り上げた森林作業道（基礎）研修では、機体重量が3トン未満である小型車両系建設機械のうち、整地・運搬・積込み用及び掘削用機械の運転業務を対象とした特別教育を実施します。右表に示した規定時間の教育を受講することで、修了証の交付を受けられます。

さらに、森林作業道作設など実践的な操作実習も行います。身に付けていただいた知識、技術を地域での普及指導等に役立てていただければ幸いです。

車両系建設機械の操作練習
(実技教育)模型を使用した機械操作の説明
(学科教育)

令和7年実施予定

○目的：土砂流出や林地崩壊の防止及び継続的な利用を考慮した森林作業道の整備を推進するため、森林作業道作設に必要な基礎的な知識及び技術を習得させ、的確な普及指導ができる者を育成する。

○対象者：地方公共団体職員

○計画人数：各10名（計20名）

○期間：令和7年10月27日～10月31日（5日間）
令和7年11月17日～11月21日（5日間）

○研修のポイント

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育（下欄参照）に基づいたカリキュラム※で、修了者には修了証を交付します。

ドラグショベル等の実機を用いた機械の構造、操作方法等の説明及び実演により基礎的な知識を習得します。また、自ら機械を操作することで、安全な運転や作設作業のポイントなどを学びます。

※昨年度までは、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習に基づいたカリキュラムとしていましたが、本年度より特別教育に変更しました。研修期間も11日間から5日間と短くなったことから、年間2コースの実施としています。



伐根や表土を利用し作設



作業道上の排水について検討

安全で効率的な機械操作を学び
地域での普及指導に生かす

[取得できる資格等]

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（労働安全衛生規則第36条第9号）の内容

	科目	時間
学科教育	走行装置の構造・取扱方法	3 時間
	作業装置の構造・取扱・作業方法	2 時間
	運転に必要な一般的事項	1 時間
	関係法令	1 時間
実技教育	走行の操作	4 時間
	作業装置の操作	2 時間

研修所（本所）
研修紹介

里山広葉樹の可能性を拓く！新規研修、始まります！ 里山広葉樹利活用推進研修（オンライン）

研修の背景・目的

かつて人々の暮らしと密接に関わっていた「里山」。その里山を構成する広葉樹林は長らく放置されてきましたが、資源として見直す動きが広がっています。

このような背景や「使うことが再生につながる」という視点のもと、今年9月、里山広葉樹の利活用をテーマとした新たな研修がスタートします。

本研修では、川上と川下を繋いだ広葉樹材の活用や広葉樹林の管理といった地域の取組、広葉樹の原木を集めて製品化する工夫など、供給から消費までをつなぐ仕組みづくりにも触れ、現場で活かせる知見を提供します。



研修概要

○対象：地方公共団体職員、森林管理局・署等職員
林業・木材産業関係事業者
森林総合監理士等

○計画人員：108名

○日程：令和7年9月17日(水)～19日(金)
【3日間とも午後の日程】

○開催方法：Teams会議によるオンライン研修

○主な内容：

- ・広葉樹の需給動向
(ノースジャパン素材流通協同組合)
- ・地域の取組事例
(岐阜県飛騨市、兵庫県神戸市、香川県)
- ・需要者目線の里山広葉樹材の利活用
(森林総研北海道支所、富山県西部森林組合、カリモク家具株式会社)

研修所（本所）
研修紹介

これから募集を開始します！ 公共建築物・都市の木造化推進研修

研修のポイント

公共建築物の木造化を推進するため、制度や構造設計の基礎技術を第一線の専門家から学び、CLTや防耐火設計など最新技術の理解を深めながら、都内のREVZO新橋（竹中工務店）や東京木工場（清水建設）などの先進的な木造建築を実地で見学し、設計・発注に活かせる実践力を養う計6日間の充実した内容です。



【REVZO新橋 完成パース、工事写真】

研修概要

○対象：地方公共団体職員、民間の設計関係者

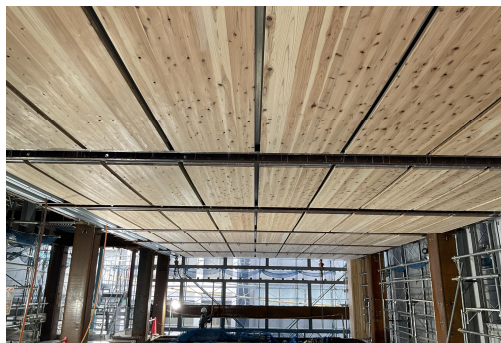
○計画人員：24名

○日程：【前半】令和7年11月26日(水)～28日(金)
【後半】令和7年12月2日(火)～4日(金)

○開催方法：

【前半】Teams会議によるオンライン研修

【後半】森林技術総合研修所での集合研修



FTINews | No. 107

林野庁 森林技術総合研修所

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833-94

TEL | 042-661-7121(総務課)／-3560(教務指導官室)

-3565(技術研修課)／-3567(経営研修課)

URL | https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html

林業機械化センター

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL | 0278-54-8332

URL | https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html



バックナンバーはこちら